



竹田 ゆかり 市政通信

「困難な問題を抱える女性支援法」

—今年4月から施行—
女性にとって何が変わるのか

近年、女性が抱える問題が多様化し複雑化して

いる。配偶者から暴力を受ける女性や、家庭内で居場所をなくし家出する「若年女性」の増加、性的搾取の被害にあったり、予期せぬ妊娠により孤立出産に追い込まれ事件となり、逮捕されるケースはここ数年で見ても多く起きている。また年齢にかかわらず生活困窮に陥るケースの増加、「単身高齢女性の4割が貧困状態にある」との調査結果もある。このような状況をうけて、女性に特化した法律として成立したのが「困難な問題を抱える女性支援法」（以後「女性支援法」という）だ。

「女性支援法」が女性の人権を守るものとなるかどうかは、今後市が策定する基本計画にかかっている。県では「DV防止法」と「女性支援法」を一体なものとして計画を策定する予定だが、両法律が目指す方向性は異なる。女性にフォーカスした「女性支援法」の計画は個別計画であるべきであると考えられている。

より実効性の高い計画となるよう、竹田議員からのご指摘、懸念点を踏まえて十分検討していく。

「女性支援法」では、女性からの相談を待つだけでなく、困難な問題を抱える女性を発生していき取り組みを求めている。市はどのように取り組みするか。

必要に応じて県の訪問巡回と連携し、

「女性支援法」に関わる民間団体と連携を図りながら情報収集につとめていく。

支援につながっていない、特に「若年女性」の支援につなげるために、女性相談窓口をどのように整えるのか。

現在、女性相談窓口の案内カードを本庁舎内や支所・図書館・医療機関等に配置し、SNSによる情報発信もしている。今後は公的機関に相談することの抵抗感を和らげ、相談しやすい窓口となるよう工夫していく。

女性が女性であるがゆえに抱えることになった困難な問題を解決するために、当事者にフォーカスした法律ができたことは、現代社会そのものが抱える課題解決につながるものと言える。

2022年度の鎌倉市における女性相談件数は393件であった。鎌倉市にお住いの困難な問題を抱える女性が「助けて」と言える鎌倉市であるために、「助けて」と言えたことで相談から支援につながり、安心して新たな人生を生きていくよう、取り組みをしっかりと進めて頂きたいかがか。

女性であることにより直面する様々な場面において丁寧に対応する。県や関係機関、民間団体と密接に連携して切れ目のない支援を整える必要があると認識している。今後策定予定の基本計画については実効性の高いものとなるようしっかりと取り組んでいく。

女性であることにより直面する様々な場面において丁寧に対応する。県や関係機関、民間団体と密接に連携して切れ目のない支援を整える必要があると認識している。今後策定予定の基本計画については実効性の高いものとなるようしっかりと取り組んでいく。

一般質問QRコード



委員会でのおもな報告事項

<https://youtu.be/4T6U8KEq020>

◆市民環境常任委員会

「鎌倉市における戸別収集のあり方についての方針（素案）」の報告がなされた。パブリックコメントの実施。(2/22~3/22)説明会の実施。(10回)→素案見直し→審議会の答申を経て、方針確定→関連予算・条例について審議、可決→準備期間を経て一部エリアで戸別収集開始→全エリアでの開始…となる。なお詳しい素案内容は、市ホームページ内でYouTubeにて概要説明をしています。

◆教育福祉常任委員会

「かまくらまるごと子育て・子育て戦略—きらきらプロジェクト—」の実施予定事業について報告がなされた。保育士等の確保・民間保育所等の新設・産前産後の負担軽減・子育て世帯の負担軽減・子育て相談ができる新たな場の設置(4か所)・障害児等支援体制の充実・ひとり親家庭等の負担軽減・青少年の居場所の提供・児童生徒に合った多様な学びの場づくり等。



学校における医療的ケアの実施について

一般質問より

「医療的ケア児およびその家族に対する支援に関する法律」第10条では「学校に在籍する医療的ケア児が保護者の付き添いがなくても、適切な医療的ケアを受けられるよう看護師を配置する…」としている。

質問 市は2023年度4月から「看護学級介助員」を一部学校に配置しているが、医療行為を学校で行うにあたっては、万全な体制を整える必要がある。具体的な体制整備はどこまで進んでいるのか。

答弁 医師、看護師、学校管理職などケアにかかわる様々な関係者と協議を重ね、「ケア実施マニュアル」や緊急時の対応について検討を進めている。

質問 主治医や校医との連携、保護者の意向確認と尊重、教職員の研修、物品の準備等々、体制整備は急がず丁寧に進めるべきである。医療的ケア児や保護者はもちろんのこと、看護学級介助員や教職員が安心して安全に医療的ケア児を受け入れられるようにして頂きたい。

答弁 今後も関係者間での協議を重ね、課題を整理し、医療的ケアに関するマニュアルを踏まえて、支援が円滑に行われるよう努める。

質問 市では「看護学級介助員」を雇用しているが、2つの仕事が兼務となっている。文科省の資料では看護師としての役割は14項目に及んでいる。現状の聞き取りをして適正な雇用につなげて頂きたい。

答弁 聞き取りを通して、看護学級介助員の現状を正しく把握して、改善すべきところは改善して十分な体制を確保する。



「竹田ゆかりと語る会」
安心して学び、誰もが安心して暮らしていける鎌倉市を目指して参ります。

去る3月21日、第12回「竹田ゆかり市政報告会」を開催しました。当選以来、コロナ感染拡大期の2年間に除き、毎年「市政報告会」を開催しています。2023年度も定例議会（年4回）のたびに欠かさず一般質問を行い、17項目にわたって質問することができました。報告会では、質問の主旨を詳しく説明し、質問により導き出された成果などの報告もさせて頂きました。今年も、議員3期目の最後の年となります。今後とも、市民の皆様とともに、市政について考え、議論を深め、問題の本質に迫る質問をすることで、「どの子ども



<おもな議案の採決結果と竹田の考え>

◆北鎌倉緑の洞門の通行再開についての陳情

→可決（竹田賛成）

◆議案84号 鎌倉市印鑑条例の一部を改正する条例の制定→可決（竹田反対）

反対理由…今後スマホ一つで様々な申請や手続きができるようになり、母子健康手帳・お薬手帳・健康診断情報などの個人情報、スマホの中に大量に集積されていくことになる。人的ミスであるか否かに関わらず、情報流出がいったん起こると、大量の個人情報が流出することになる。そのようなリスクが高まることにつながる条例改正に反対である。

新年度議案について討論を行いました



◆議案110号 鎌倉市市民活動センター

条例の一部を改正する条例改正→可決（竹田反対）

反対理由…本改正では、市民活動センターの設置目的第1条で「市民活動とはつながる鎌倉条例で規定する市民活動を言う」としている。この改正により、利用ができない「市民活動」が生じる恐れがあるため反対である。

◆議案106号 鎌倉市ケアラー支援条例の制定→可決（竹田賛成）12月議会での質問が活かされている。

◆議案99号令和6年度鎌倉市一般会計予算に対する修正案→否決（竹田反対）

反対理由…2022年12月議会で「鎌倉市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」が否決されたが、能登半島地震、千葉県での群発地震発生により、市庁舎移転はより一層急がなければならない。新庁舎基本設計等事業費約2億9,000万円が計上されたことは、鎌倉市民の命と安全な暮らしを守る最大の

災害対策であり、優先されるべき予算と考える。（討論内容には含まれていない）

◆議案99号令和6年度鎌倉市一般会計予算→可決（竹田賛成）

賛成理由…子どもを守り育てることを最優先とした予算編成であること。また、子どもの豊かな学びを保障するために、教職員の多忙な状況を解消する観点から「スクールロイヤー」や「ICT支援員」配置の予算化、「プール清掃」「ロスナイ清掃」「中学校キャンプ時における、医療従事者付き添い」の業務委託料が予算化されたことは、高く評価できる。このことにより、子どもたちにより一層目が行き届くことにつながる。

第12回「竹田ゆかり市政報告会」を開催しました。—芸術館集客室—